

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

し尿中継輸送・下水投入施設脱臭剤交換及び送風機等点検整備業務委託

(2) 履行場所

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設（川崎市宮前区宮崎172番地）

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月23日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている脱臭設備を維持管理するための脱臭剤の交換及び送風機等の点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。（地方自治法施行令第167条の4参照）
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。
- (4) 過去2年間（令和6・7年度）に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の脱臭剤交換業務及び脱臭設備点検業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市役所本庁舎 20 階 環境局生活環境部収集計画課

し尿・浄化槽担当 阿久沢

川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話 044-200-2585 (直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和 8 年 9 月 17 日 (木) から令和 8 年 9 月 28 日 (月) まで

9 時 00 分から 17 時 00 分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び 12 時 00 分から 13 時 00 分までの間は除く)

(3) 提出方法

持参 (持参以外は無効とします)

4 一般競争入札参加資格確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記 3 (1) に同じ

(2) 交付日時

令和 8 年 10 月 6 日 (火)

9 時 00 分から 16 時 00 分まで (12 時 00 分から 13 時 00 分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和 8 年 10 月 6 日 (火) から令和 8 年 10 月 9 日 (金) まで

9 時 00 分から 16 時 00 分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び 12 時 00 分から 13 時 00 分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及び F A X とします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和8年10月15日（木）確認通知書の交付を受けた者へ文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和8年10月26日（月） 10時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎20階 2002会議室（川崎市川崎区宮本町1番地）

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参（持参以外は無効とします）

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

内の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000090213.html>)を御覧ください。